

53期 クライミング委員会

ボルダリング体験会 案内

クライミング講習の一環として、ボルダリング体験会を行います。

目 的：自然の岩でボルダリングの楽しさを共有する

対象者：労山基金5口以上、またはそれに準ずる山岳保険に加入している方

内 容：ボルダリング体験

　　クライミングの動き（ムーブや登り方）の共有

日 時：10月28日（日）　※雨天中止

場 所：保津峡～清滝

集 合：8時30分 JR保津峡駅

持ち物：クライミングシューズ、日帰り登山装備一式

　　お持ちの方は、チョーク、ボルダリングマット

定 員：10名

参加費：なし

連絡先：クライミング委員会メール kr_climb@yahoo.co.jp

※計画書のフォーマットを送りますので、必要事項を記入し返信してください。

2019年版 「労山カレンダー」1部 1,000円 希望の方は、平尾まで申し込んでください。

労山保険だより

保険担当 山下 隆・染矢 つや子

会員各位殿

労山基金（旧新特別基金）の継続・変更の確認

平成30年10月で労山基金の期限が切れますので継続又は変更の手続きが必要となります。切り替えの時期に合わせ前年同様10月に徴収します。

継続される方は基金（平成30.11月～平成31.10月の1年分）と労山会費を表の口数・金額をご確認の上、下記口座に振込をお願い致します。

ゆうちょ銀行 普通 記号 14430 番号 49566831
名義 染矢 つや子（ソメヤ ツヤコ） 振込期限10月20日

ゆうちょ間の振込手数料は無料です。他の金融機関から振込可ですが別途手数料が必要です。
口座をお持ちでない方は染矢まで連絡願います。

労山基金加入者名簿は、かんなび10月号差込み資料1の5ページに掲載しています。

継続されない方、口数変更の方は振り込む前に染矢まで連絡下さい。

アルプスや2000m以上の高山へ行かれる方は3口以上をお薦めします。

冬山・クライミング（フリー・アルパイン問わず）・沢登りなどで万一の事故により他の人に障害を与える恐れがある山行には、労山基金とは別に、

個人賠償保険（年間3,540円）の加入をお薦めします。

基金は1口1,000円で10口まで

労山会費は年間1人3,960円、家族会員の方は2,160円となります。

なお新規申し込みをご希望の方は労山部・染矢まで連絡下さい。

労山基金から日山協へ変更希望の方

労山基金は10月末で切り替わり、日山は4月1日で切り替わります。変更の方は年会費1000円と11/1～4/1の5ヶ月分の保険料で申請し、2年目は来年2月頃に届く改定資料に従って各自手続きいたします。日山の保険も捜索費用のついたものとし、入院通院の有無・ハイキングのタイプ・登山の難易度など各種が用意されています。自分の他の傷害保険に加入の有無も考慮し、自分の山行形態に合った保険を選択してください。「ハイキング」を選ぶと冬の雪山ハイキングには保険ナシで行くことになり好ましくないです。雪渓ありの夏山はOKです。

変更を希望するかたは振込用紙とパンフレットを山下まで申し出て下さい。

<お願い>

且山の保険ご加入の皆様へ

平成31年3月が切り替え期限となります。この切り替えの時期に是非労山の保険に変更をお願い致します。労山に加入していなくても特別な山行以外であれば労山主催の各種行事に参加可能ですが、京都労山では豊かで多彩な登山活動を追求し様々な登山要求を実現するため、公開講座や公開山行等にとりくみ50周年の一昨年会員数1000名以上を実現し、さらに会員拡大に向けて日々取り組んでいます。京都労山は保険とは別に会員1人年会費3,960円で運営されています。その京都労山から我が会も安全登山技術を学ぶなど多大な恩恵を受けています。是非、切り替えの時期にご検討をお願い致します。

例：4月1日付け加入 基金3口の場合 4月～10月の7ヶ月

基金3口×100円×7ヶ月 = 2,100円

会費3,960円÷12×7ヶ月 = 2,310円 合計4,410円となります。

遭索時の費用

警察庁の発表では2017年度の遭難件数は約3千件あり、一方労山の遭難では今年度に入って7月まで死亡遭難はなかったのですが、残念なことに8月に3件死亡事故が発生し、3件の事故（いずれも沢の事故）で「ココヘリ」への救助要請が発生しました。過去14年で「道迷い」が原因での死亡事故は6名で全員50～60代の女性だったそうです。遭難事故が起ると、初動では消防や警察の助けとなり、ヘリコプター救助の場合でもほとんど無料です。しかし、最近は有料化の動きがあり、昨年埼玉県ではヘリコプターの燃料代（6万円/hr）の負担が決まりました。長野県や山梨県でも検討されています。公的機関に救助ヘリが無く企業に頼むと1分1万円で待機時間もかかります。

又、山小屋やガイド等の民間が捜索する場合人件費 2～5万円（昼夜で違う）・装備品・消耗品の費用がかかります。家族からの要請で所属の山岳会に長期の捜索の場合は人件費1.5～5万円・交通費・宿泊費・食事代が掛ります。2人・5日間で20万円以上かかります。

当会では捜索費用が付いた保険に入るようにしています。 例えば、労山基金で3口入っていると、初年度90万円の補償となります（その後、1年毎に少しづつアップし、最高120万円まで）。捜索に最低100万円補償される保険に入ることを勧めます。

「労山基金」（新特別基金改め）について紹介します。

山の仲間の遭難救助に対応するため、相互扶助で始まった互助制度です。（法律上の保険ではありません）労山会員になり、1口1,000円単位で加入します。（寄付金の扱いで運営されています）

<内容の概略、特徴>

くわしくは担当まで

- 登山口から下山口まで山行中の事故に交付
- 継続加入で、救助・捜索の交付率が加算されます。

初年度交付率300倍、継続加入すると年々10倍ずつ交付率が加算

- 救助・捜索だけでなく、死亡、行方不明、入院、通院、山行中の疾病にも適用
- ハイキングなどの軽登山に対し、5条件を満たせば3倍交付されます。

※5条件 ①岩場、沢、雪、海外を除く、②標高2,000m以下、③標準コースタイム5時間以内、④日帰り、⑤既設登山路

- 人口壁、海外登山、トレッキングの事故にも適用。

- 公開山行で会員外の参加者の事故にも見舞金を支給

労山加入団体が主催する公開山行で、労山基金加入者である場合、労山会員外の参加者が事故に遭遇した場合、見舞金制度が適用

交付金額：死亡・行方不明、重度の後遺（30万円）、3日以上の入院または20日以上の長期通院（10万円）、短期通院3～19日（3万円）

- 救援者費用の交付

遭難者の安否確認や身柄保護のため、当該団体が現地に要員を派遣する場合の交通費実費（5万円限度→10万円に引上げ）を交付

- 労山の会員優待施設が全国にあります

優待施設では、労山の会員証を提示すれば優待料金で宿泊できます。登山用品店、

クライミングジムもあり、引き続き多くの施設に優待をお願い中

くわしくは、日本勤労者山岳連盟のホームページ参照

<参考> 労山は、どのような時代背景・登山要求のなかで結成されたか

○1956年日本山岳会隊が8000m峰マナスル登頂に成功、勤労者の登山熱が急激に増大したが、当時は一般的な登山愛好者が登山技術を身につけて山に登るのは極めてまれであり、遭難が続発して社会問題となっていた。こうしたなか登山要求を組織できる山岳団体が求められていました。

○労山は、その創立者・生みの親の伊藤正一氏※が、三俣山荘を経営するなかで、休暇が思うようにとれず無理な登山をして事故を起こす登山者が眼立つことを懸念して他16名の発起人によりかけ、「勤労者による勤労者のための登山団体が必要」だと1960年5月創立されました。発起人には日本百名山・花の百名山で有名な深田久弥、田中澄江氏の名もあります。誰でも自由に登山が楽しめるようにしなければならないという決意を込めて「勤労者山岳会」の名称にし、その後会員が急速に増え全国各地の山岳会の連合体に改組され現在の「日本勤労者山岳連盟」の形となりました。

※現在息子の伊藤圭氏と弟が3小屋（三俣山荘、水晶小屋、雲ノ平山荘）を経営（TV「情熱大陸」でその登山者と山を守る活動が紹介されていました）

文責 平尾